

社会福祉法人 あさい福社会 南陽ひかり保育園

重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。



送迎用・来客用駐車場がございます。決められた場所に駐車し、近隣の方のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

この重要事項説明書は、卒園まで大切に保管してください。

目次

南陽ひかり保育園について

1 運営主体.....	3
2 利用施設.....	3
3 施設の目的・運営方針.....	3
4 施設・設備の概要.....	4
5 職員の配置状況.....	5
6 職員の勤務体制.....	5
7 利用定員及び保育を提供する日・時間.....	6
8 園内見取り図.....	8

提供する保育の内容

9 保育理念.....	9
10 保育方針.....	9
11 保育目標.....	9
12 1日の流れ.....	10
13 園の特色.....	10
14 主な年間行事予定.....	11
15 給食の提供.....	12
16 その他の事業の実施状況.....	12
17 利用料金.....	12
18 利用の終了に関する事項.....	12

目次

緊急時等の対応方法・非常災害対策

19 緊急時の対応方法.....	13
20 保険について.....	13
21 警報発令時の対応について.....	13
22 南海トラフ地震臨時情報の対応について.....	13

防犯・事故防止・虐待防止・苦情等の受付

23 防犯・事故防止のための措置.....	14
24 虐待の防止のための措置.....	14
25 苦情等の受付.....	14
26 その他留意していただきたいこと.....	14

南陽ひかり保育園について



第1 運営主体

事業者名称	社会福祉法人あさい福祉会
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中川区東起一丁目 14 番地 1
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 浅井 正仁
電話番号	052-381-8061

第2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	南陽ひかり保育園
施設の所在地	愛知県名古屋市港区知多二丁目 2401
管理者氏名	園長 安井 佐織
開園時間	月曜日～土曜日 7:30～19:30
クラス	0、1歳児 ひよこ組 2歳児 あひる組 3歳児 うさぎ組 4歳児 きりん組 5歳児 ぞう組

第3 施設の目的・運営方針

南陽ひかり保育園(以下、「当園」という。)は、児童福祉法(平成22年法律第164号)及びなごや子どもの権利条例(平成20年名古屋市条例第24号)の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

- (1)当園は、子どもの最善の利益を考慮し、落ち着いた雰囲気の中で健やかに過ごせるように配慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場になるよう努める。
- (2)当園は、子ども一人ひとりが十分に自己の能力を発揮できるような保育環境の提供に努める。
- (3)当園は、地域に開かれた社会資源として、地域の人々や関係機関等との連携、高齢者の方々との交流等、様々な事業の展開に努める。
- (4)当園は、保護者との相互理解を図るため、積極的な取り組みに努める。

南陽ひかり保育園について



第4 施設・設備の概要

<施設>

敷地	敷地全体	1,211㎡
	園庭面積	898.78㎡

園舎	構造	RC造2階建
	園舎面積	530.03㎡

<主な設備>

設備	居室数	備考
保育室	5室	1階 ぞう組(5歳児クラス) きりん組(4歳児クラス) うさぎ組(3歳児クラス) 2階 あひる組(2歳児クラス) ひよこ組(0,1歳児クラス)
おゆうぎ室	1室	2階
事務室	1室	1階
調理室	1室	1階



南陽ひかり保育園について



第5 職員の配置状況

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

<主な配置職員>

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園長	1人	1人	—	
主任保育士	1人	1人	—	
保育士	12人	12人	—	
医師(嘱託医)	2人	—	2人	
保育補助	3人	—	3人	
事務職員	0人	—	—	
調理員	3人	3人	—	

※その他、必要に応じて職員を配置しています。

第6 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
園長	8:30 ~ 17:15	
主任保育士	7:30 ~ 19:30	シフト制
保育士	早番 7:30 ~ 16:15 日勤 8:30 ~ 17:15 遅番 10:45 ~ 19:30 ※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	シフト制
事務職員	10:00 ~ 15:00	
調理員	8:15 ~ 17:00	

南陽ひかり保育園について



第7 利用定員及び保育を提供する日・時間

<2・3号認定>

対象年齢	0歳児～5歳児(小学校就学前まで)
利用定員	2号認定 67名 3号認定 33名(内満1歳未満3名)

保育を提供する日	開園日 : 月曜日～土曜日 休園日 : 日曜日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)	
保育を提供する時間	保育短時間認定	午前8時30分～午後4時30分の範囲で保護者が保育を必要とする時間 ※上記の時間外をご利用された場合は短時間延長保育の利用料(P.7参照)が必要となります。
	保育標準時間認定	午前7時30分～午後6時30分の範囲で保護者が保育を必要とする時間 ※上記の時間外をご利用された場合は延長保育の利用料(P.7参照)が必要となります。
利用者負担額 (保育料)	名古屋市の利用者負担額による(名古屋市以外の方は各市町村による)	
昼食費	主食費 1,000円(月額) + 副食費 4,500円(月額) = 合計5,500円	
土曜給食	1回 200円	
父母会費	500円(月額) ※運営は父母会となります。	
被服費	980円程度(カラー帽子)	
行事費	500円～1,500円	
連絡ノート代	105円程度	
卒園児アルバム代	実費	
上履き	3歳児以上から使用 各自で購入	
登園かばん・手提げ袋	各自で購入	
写真代	業者販売 希望者のみ購入	

南陽ひかり保育園について



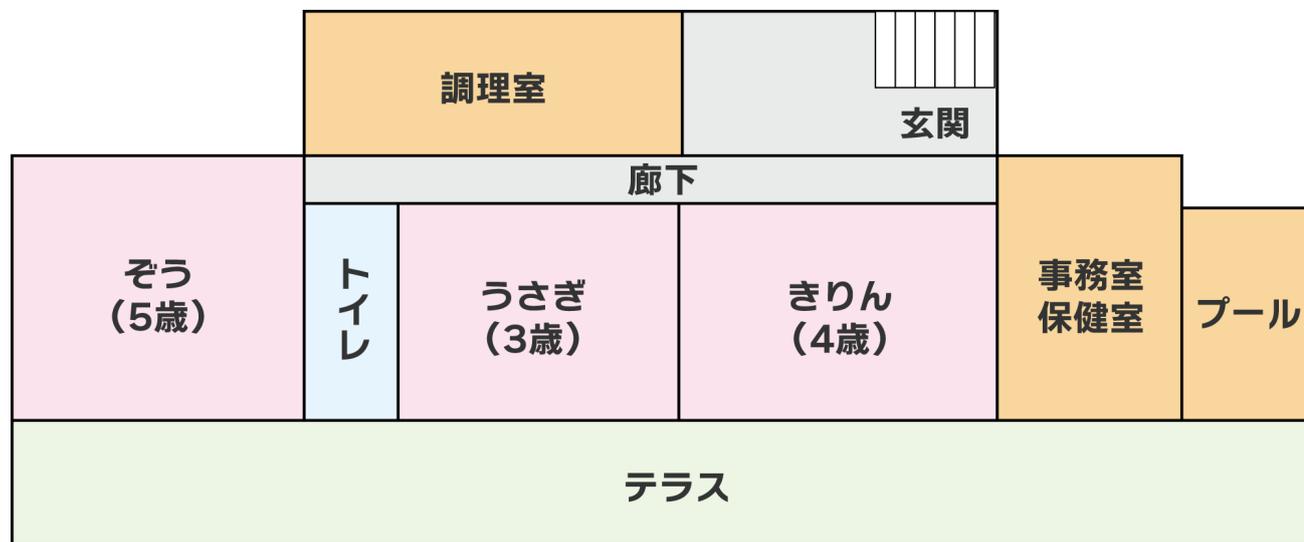
	<p>飲食物費</p>	<p>おやつ代 100円(月上限1,000円)</p>
<p>延長保育</p>	<p>事業の 運営費</p>	<p><延長時間1時間ご利用された場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護世帯及び当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が非課税の世帯に属する子どもは日額 0円 ●当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が均等割のみもしくは所得割額40,800円未満の世帯に属する子どもは日額 100円 ●当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が所得割額40,800円以上の世帯に属する子どもは日額 200円
<p>短時間 延長保育</p>	<p>事業の 運営費</p>	<p><延長時間1時間～3時間ご利用された場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護世帯及び当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が非課税の世帯に属する子どもは日額 0円 ●当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が均等割のみもしくは所得割額40,800円未満の世帯に属する子どもは日額 100円 ●当該年度分(4月～8月までに関しては前年度分)市町村民税が所得割額40,800円以上の世帯に属する子どもは日額 200円

南陽ひかり保育園について

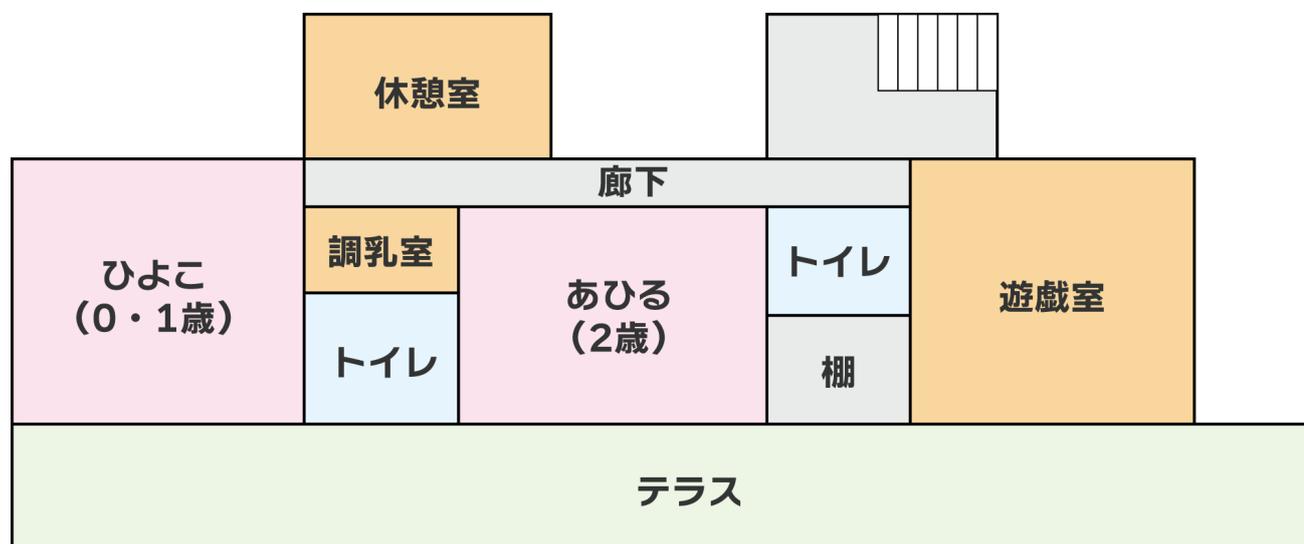


第8 園内見取り図

◆1階



◆2階



提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる教育・保育の提供等を適切に行います。

第9 保育理念

1. 今後の人間関係の土台となる大切な時期に、人への関心や信頼関係を作り、自己信頼・他者信頼に繋がります。
2. 安心して自己表現ができる力を育みます。
3. 遊びを通して色々な経験をし、自分と違う考えに出会った際にも、それを自分の中ですり合わせ、我慢せず相手への理解に繋げ、納得した上で自分の気持ちに折り合いを付け解決していく力を育みます。

第10 保育方針

1. 生活の基盤となる事はしっかり身につけつつ、こども主体の保育を行います。
2. 自分の事も他人の事もともに認め合う場を目指します。

第11 保育目標

- ・自分を大切にします。
- ・お友達のこと、周りにある物も大切に扱います。
- ・自己表現をし、助け合える関係性をつくります。
- ・元気でのびのびと育ちます。



提供する保育の内容

第12 1日の流れ

平日

- 7:30 前延長
- 8:30 室内遊び
- 9:15 おやつ(0~2歳)
- 10:00 主活動・戸外活動
- 11:00 排せつ・食事
- 12:00 午睡
- 15:00 おやつ・自由遊び
- 15:30 順次降園
- 16:30 合同保育
- 18:15 補食・室内遊び
- 19:30 降園終了



土曜日

- 7:30 前延長
- 8:30 室内遊び
- 9:15 おやつ(0~2歳)
- 10:00 主活動・戸外遊び
- 11:00 排せつ・食事
- 12:00 午睡
- 15:00 おやつ
- 15:30 自由遊び
- 16:30 合同保育
- 18:15 補食・室内遊び
- 19:30 降園終了



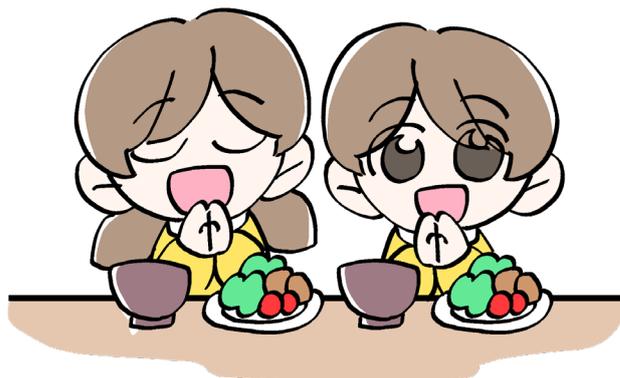
第13 園の特色

●自園給食

おいしく、楽しく食べることも、大切な幼児教育です。南陽ひかり保育園では、栄養士が栄養バランスのとれた美味しい給食を自園で作って提供しています。また、事前にお子様のアレルギーなどをお伺いし、アレルギー対策を考慮した給食を提供するなど、一人ひとりにきめ細やかな対応をしておりますのでご安心ください。

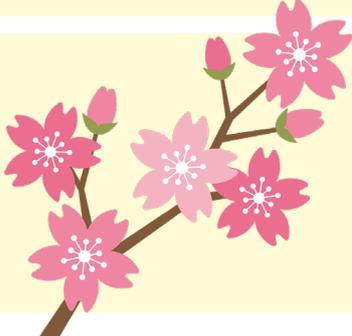
●食育活動

自園の栄養士を中心に、子どもたちと野菜作りやおやつ作りをしています。食べ物はどのようにでき、調理されるのか。その過程を楽しみながら体験することで、食への関心を高め、食の大切さを学べるよう食育活動を行っています。



提供する保育の内容

第14 主な年間行事予定

4月	入園式 進級式 慣らし保育・平常保育	
5月	人形劇	
6月	歯科検診 保育参観 クラス懇談会(0~5歳児)	
7月	七夕会 夏祭り 水遊び	
9月	クラウンパフォーマンス	
10月	運動会 健康診断	
11月	遠足	
12月	クリスマス会 保育参観 クラス懇談会(年長)	
1月	保育参観(年中) クラス懇談会(4歳児)	
2月	節分 保育参観 クラス懇談会(0~3歳児)	
3月	ひなまつり会 お別れ遠足 お別れ会 入学を祝う会 修了式	

※誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施します。

※プラネタリウム(5歳児)は日程が決まりましたらお知らせします。

提供する保育の内容

第15 給食の提供

園内にある調理室にて、栄養士、調理職員が手作りした給食を提供します。名古屋市から送付される献立のほか、季節に応じた南陽ひかり保育園独自の献立も加えています。

第16 その他の事業の実施状況

●障害児保育

心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

●延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため保育時間の延長を行います。

第17 利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担額(利用料)

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める上限額の範囲で、運営規程で定めた利用料をお支払いいただきます。

(3) 保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

保育の提供にあたり必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

※金額は、P6「第7 利用定員及び教育・保育を提供する日・時間」をご参照ください。

第18 利用の終了に関する事項

園児が次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

(1) 園児が小学校へ就学したとき

(2) 園児の保護者が子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けられなくなったとき

(3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき



緊急時等の対応方法・非常災害対策

第19 緊急時の対応方法

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は嘱託医、嘱託歯科医へ連絡を行います。

医療機関の名称	富田クリニック	にしかわ歯科
医師名	伊藤 正博	西川 昌志
所在地	名古屋市中川区かの里2-504	名古屋市港区知多1-806
電話番号	052-301-1212	052-301-4182

第20 保険について

当園では、園児を対象とした損害賠償保険に加入しています。

加入保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
加入保険の種類	賠償責任保険
補償金額	1名につき 身体 100,000,000円(上限)

第21 警報発令時の対応について

	暴風警報・特別警報 避難指示	大雨警報・洪水警報 高潮警報・大雪警報
午前6時までに 解除された場合	平常通り保育を行います。	平常通り保育を行います。 ※通園路等が危険であると 予想される場合は登園を 見合わせてください。
午前6時から11時の間に 解除された場合	午後1時から保育を行います。 (自由保育 給食なし)	
午前11時を過ぎても 解除されない場合	休園といたします。	



※登園後に暴風警報・特別警報・避難指示が出された場合は至急お迎えに来てください。

第22 南海トラフ地震臨時情報の対応について

登園前に発令された場合	休園といたします。
登園後に発令された場合	至急お迎えに来てください。

※臨時情報が発表された場合は、情報の内容により上記の取扱いとなる場合がございます。

コドモンでご連絡をいたしますので、こまめにメールの確認をお願いいたします。

防犯・事故防止・虐待防止・苦情等の受付

第23 防犯・事故防止のための措置

保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを積極的に進めます。

1. 事前対策(定期)
 - ①施設・設備等の点検
 - ②危機管理体制の整備、園内研修
2. 日常対策(毎日)
 - ①出入口の限定
 - ②訪問者の確認
 - ③園内の巡回
3. 不審者の対応
4. 応急手当

第24 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し、研修を実施します。

第25 苦情等の受付

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

なお、第三者委員である福祉サービス苦情相談センターは、直接、苦情やご相談を受け付けることもできます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者 園長 安井 佐織 苦情受付担当者 主任 山田 優
第三者委員	福祉サービス苦情相談センター ○相談時間 月曜日～金曜日(国民の祝日・休日、年末年始は除きます) 9時～12時、13時～17時 ○相談先 電話:052-910-7976 FAX:052-910-7977 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階(北区総合庁舎内)

第26 その他留意していただきたいこと

- (1) 送迎は定められた人で、変更の場合は前もってご連絡ください。車両の駐停車は決められた場所にお願いいたします。
- (2) 連絡は、コドモンまたは電話でお願いいたします。
- (3) 伝染病等の場合は医師の判断で当園を制限することがあります。
- (4) 食物アレルギーをお持ちの方は、事前に医師の診断書を提出してください。



社会福祉法人あさい福社会 南陽ひかり保育園

〒455-0883 愛知県名古屋市港区知多2丁目2401

電 話

電話 052-364-8373 / FAX 052-364-8372

開園時間

月曜日～土曜日 7:30～19:30

休園日

日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)



社会福祉法人 あさい福社会
南陽ひかり保育園



詳細はホームページでご覧いただけます。

南陽ひかり保育園

検 索

<https://nanyohikarihoikuen.com/>